

令和2年12月21日

第13期県民生活審議会 第1回消費生活部会 議事概要

- 1 日時：令和2年12月21日（月）14:00～15:20
- 2 場所：ラッセホール 5階 コスモス
- 3 出席者：（委員） 滝川部会長、井上委員、岡本委員、幸田委員、近藤委員、笹川委員、鈴木委員、玉田委員
（事務局） 高永県民生活局長、有吉消費生活課長、大久保消費生活総合センター所長、河本東播磨消費者センター所長、安藤中播磨消費者センター所長、石原西播磨消費者センター所長、岸本淡路県民局交流渦潮室参事、寺田消費生活課副課長兼消費政策班長、山下主幹（消費生活担当）、他関係職員

4 議事内容

[審議事項] ひょうご消費生活推進プランについて

- ・最近の若い人は、電話に非常に抵抗があるので、インターネット、メール、SNSといった媒体で、被害の声を上げる手段を確保していただきたい。
- ・被害に遭ったら188に相談するという最低限の知識は教えなければいけない。県から市町に、教育委員会との連携を強く進言してほしい。
- ・若い人は何でもスマホで情報を取っている。スマホの画面に、消費者被害の注意情報を流すことができないか。
- ・大学生協等と連携し、大学生に消費者行政、消費者問題についてのインフルエンサーになってもらい、情報発信してもらってはどうか。
- ・成年年齢引下げを踏まえた若年者への取組強化の目標値に、教員向け研修の開催回数があるが、現在の回数で十分か。
- ・小学生が課金ゲームで数百万円使ってしまうことがある。小学生の教育も大事だが、保護者を教育する観点が必要ではないか。
- ・若い人はテレビも見ないし新聞も読まず、情報源はスマホだけと聞く。高齢者は紙媒体で情報を得ているが、特殊詐欺でだまされている。
- ・スマホによる被害が非常に増えている。特殊詐欺被害の防止は、銀行とコンビニの協力が効果的であり、スマホの被害防止のため、携帯電話会社に働きかけてほしい。

- ・定期購入の問題が大変多いと聞く。法律改正があるかも知れないが、広報で取り組めると思う。
- ・コロナ禍で、家の中に閉じこもってしまう高齢者が非常に多く、消費者被害に遭ってしまう。高齢者の居場所で消費者教育をしていくことも必要。
- ・まったく情報を受け取れない高齢者もいるので、情報提供について考えてほしい。
- ・一人暮らしの高齢者が増えており、保護が必要だが、消費生活相談の範囲を超えて、成年後見につながることは想定しているか。
- ・認知症の高齢者が増えているが、金融取引できる場合がある。人権の問題もあり、対応が難しい。
- ・プランの目標に、持続可能な、という文言がある。目標が一番大事なところなので、もう少し分かりやすく書いた方がよい。
- ・高度情報化の進展という目標に、DX、デジタルトランスフォーメーションを是非入れていただきたい。
- ・エシカル消費と言っているが、消費者を取り巻く現状と課題をしっかりと啓発することが重要だと思う。